

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

野田村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県九戸郡野田村

3 地域再生計画の区域

岩手県九戸郡野田村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は 1970 年の 5,863 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2020 年には 4,170 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 2,656 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年の 1,517 人をピークに減少し、2020 年には 429 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 579 人から 2020 年には 1,514 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1985 年の 3,351 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 1,993 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2005 年には 24 人であったのに対し、2020 年には 17 人に減少している。その一方で、死亡数は 2020 年には 47 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲30 人（自然減）となっている。合計特殊出生率は平成 30（2018）年の 2.59 から令和 3（2021）年には 1.30 と低下し、全国平均及び県平均と同率となっている。

社会動態をみると、2005 年には転入者（122 人）が転出者（147 人）を下回る社会減（▲25 人）であり、その後も村外への転出者は増加し、2020 年には▲21 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 野田村での仕事をつくる

基本目標 2 野田村への人の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 魅力的な野田村をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口一人当たり村民所得	2,518千円	2,518千円以上	基本目標 1
イ	転入者数の増加	77人	240人以上	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.30	1.30以上	基本目標 3
エ	転出者数の減少	98人	300人以下	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

野田村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 野田村での仕事をつくる事業

イ 野田村への人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な野田村をつくる事業

② 事業の内容

ア 野田村での仕事をつくる事業

本村の人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の就職等による転出を抑え、合計特殊出生率を増加させる必要があり、本村の発展を支える産業と魅力ある雇用（就業）の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 交流物産等複合施設整備
- ・ サケ資源確保及び施設整備
- ・ 企業誘致、事業者の経営支援 等

イ 野田村への人の流れをつくる事業

本村の観光の核となるエリアや施設等について、テレワーク・ワーケーション・サテライトオフィス等に利用できるよう通信・滞在環境を整備し、関係人口の拡大と経済の活性化を図る。

また、子育て・若い世代の移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業の促進及び空き家改修等の支援を行う。

【具体的な事業】

- ・ 震災学習の推進
- ・ 準村民制度「心はいつものだ村民」登録者数増及びイベント実施
- ・ 村営住宅の改修 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい地域社会をつくるとと

もに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 出産・子育て応援給付金
- ・ 子どもの居場所づくり整備事業 等

エ 魅力的な野田村をつくる事業

「仕事」が人を呼び、「人」の流れをつくる好循環を支えるため、本村での暮らしのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で生涯心豊かに生活でき、安全で安心して暮らすことができる魅力ある本村の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 自主防災組織数増
- ・ 地域情報通信施設更新
- ・ デマンド交通の導入 等

※なお、詳細は第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円（2023 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃にまちづくりに関わる各分野の委員が参画している「21 世紀むらづくり委員会」において、各事業の評価を行う。評価後速やかに本村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで